

〈討論とまとめ〉

高等教育セクターに対する資金調達の実現

清水一彦（筑波大学）

1 本セッションの趣旨と概要

本セッションは、わが国に求められている高等教育改革を、それぞれの専門の立場から、個別の経験から、また他国の実践例から考察しようとするものである。今年度は、昨年度の「高等教育改革試論」を受けて、「高等教育セクターに対する資金調達の未来—国立大学の民営化論を出発点として—」を課題テーマとした。その趣旨は、昨年度、イギリスを具体的な素材として取り上げられた大学改革と大学財政の関係に注目したセッション（馬場将光会員）において、高等教育制度における市場原理の理解及びそのわが国への導入の問題を議論するところに置かれた。石村雅雄会員を中心に企画が進められ、その結果、拡大していく高等教育セクターにどのように資金を調達していくのか、その際高等教育段階における平等の確保をいかに図るのか、といった問題設定を行うことになった。

まず、馬場将光会員は、イギリスの“Dearing Report”の提言はとくに新しいアイデアではなく、むしろ授業料支払いの方式に注目すべきであるとした。つまり、わが国では親が負担するが、イギリスでは学生は一人の大人ととらえられ、学生本人が自分の責任において高等教育の費用を負担しようとしている点である。

次に、佐野享子会員は、国立大学を学校法人化した場合の財源不足額を試算した。人文または社会科学系1学部を事例として同学生数規模の私立大学との比較においてこれを試算した結果、およそ12億円の不足状況を指摘した。

また、石村雅雄会員は、ベトナムとフランスの両国の事例を取り上げ、前者では現在の国のドイモイ（刷新）政策の中で、高等教育の再編も行われ、機会均等原則を重視しつつも平等主義から能力主義への政策の転換が図られていることを明らかにした。他方、後者のフランスについては、大学は古くから公施設法人という設置形態（法人格）を特徴としているが、近年、大学財政の運用の自由化（自律性）をめぐる問題が大きくクローズアップされてきたことを明らかにした。

2 討論と課題

以上の各会員の報告・問題提起に基づき、コメンテーターの山村滋会員から市場原理の導入の是非あるいは市場原理と財政との関係についてコメントが出された。そして、参会者との討議では、主に高等教育の市場化やエイジェンシー化に議論が集中し、わが国では高等教育の「経営的視点」が欠如していることや、国立大学の変革は避けられないとする意見のほか、高等教育セクターの財源をどう確保すべきかが重要であること、公より「私」を育てるべきであるといった意見などが出された。池田輝政会員からは、競争原理は明快であるがマーケット（市場）という概念は曖昧であるという指摘もあった。

確かに、規制緩和から始まったわが国の高等教育改革は、今や設置形態の論議まで発展してきている。国立大学のいわゆる「独立行政法人化」に対しては多くの学長から反対声明が出され、議論の経過の中で次第にトーンダウンしてきているが、すでにこの問題は新構想大学としての筑波大学の創設時にも議論された。そして、当初は同大学も特殊法人格として出発するはずであったが、移転に伴う教員確保や学生の問題から結局は実現しなかったのである。現在、企業側も期待している国立大学の法人化あるいは民営化の論議は今後も続くものと思われるが、われわれは民営化論議よりむしろ規制緩和の方に将来の発展の新しい芽を見つけるべきであると考える。

また、高等教育の費用負担については、わが国の場合、政府（及び地方自治体）の負担と家計の負担がそれぞれほぼ35%程度と拮抗しており、欧米諸国とはその負担の構造が著しく異なっている。実際、文部省の学生生活調査（平成8年度）では、学生の年間の学費は平均で106万円に達し、生活費も約88万円で、合計約194万円になっている。とりわけ私大下宿生は、今や年間250万円時代である。収入面では、家庭から約76%、奨学金約6%、アルバイト約18%と、圧倒的に家計に依存している。こうした状況に対して、多くの高等教育関係者はこれ以上家計負担を増やすべきではなく、また政府の高等教育予算の確保についても、教育予算以外の予算を削るか、もしくは新たな財源を開発すべきであると考えている。この費用負担の問題とともに、他方ではわが国のような学生の履修単位数に関係なく一律の授業料徴収についても検討の余地があるように思われる。資金調達をめぐる「機会均等」「平等性」あるいは「能力主義」「効率性」等の基本原理・原則についての歴史的・比較的検討と併せて、是非これからの本セッションで取り上げていきたい。